

# しやきょうだより

ふれあいネットワーク

あの人からの思いやりを 多くの人への思いやりに

## 令和2年度赤い羽根共同募金集計報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策中の運動となりましたが、温かい善意を寄せていただいた皆さま、並びに募金活動にご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

令和2年度赤い羽根共同募金集計は右の表のとおりです。

集められた募金は、令和3年度の地域福祉活動に使われます。

これからもご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

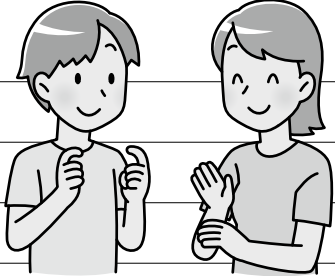
募金種別	令和2年度集計
戸別募金	2,581,007 円
街頭募金	145,118 円
法人募金（篤志募金）	2,166,735 円
職域募金	30,000 円
学校募金	122,347 円
イベント募金	0 円
募金箱他	75,351 円
歳末たすけあい募金	2,816,474 円
合 計	7,937,032 円

- ※ 戸 別 募 金・・・各自治会の協力を得て、各家庭から寄付をお願いする募金です。市内における福祉ニーズを満たすため、目標額を定めていますが、あくまでも目安です。
- 街 頭 募 金・・・毎年運動開始日に、市内各駅やスーパーの入口などで、各福祉団体のご協力を得て、通行人を対象として寄付をお願いする募金です。共同募金運動が始まったことの広報を兼ねています。
- 法 人 募 金・・・企業や個人を対象として、各民生児童委員の方のご協力を得て、寄付をお願いする募金です。
- 職 域 募 金・・・企業・団体・官公庁などのご協力を得て、それぞれの従業員に呼びかける募金です。在住者のみではなく、在勤者として本市の福祉向上に協力していただいています。
- 学 校 募 金・・・児童・生徒を対象として、市内各学校の協力を得て募る募金です。募金をすることによって、福祉の心を豊かにするという福祉教育の一環としても実施されています。
- イ ベ ン ト 募 金・・・市内で開催される様々なイベントに、募金ボランティアが参加し、会場にて参加者に寄付をお願いする募金です。公報的な意味合いも兼ねています。
- 募 金 箱・・・市内各企業や学校・公共機関の協力を得て、募金運動期間中に、募金箱を設置してもらいます。来客や従業員のみなさまのご寄付をいただいています。
- 歳末たすけあい・・・共同募金運動の一環として、毎年12月1日から12月31日までを特別期間として、主に生活擁護を必要とする方々のために使う募金です。各自治会にご協力いただき、「歳末たすけあい愛の袋」という封筒に、寄付をお願いしています。

## 講座のお知らせ

# 『手話で学ぼう!手話で話そう!』

聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度などについての認識と理解を深めるとともに、手話で日常会話ができる程度の手話奉仕員を養成することを目的に「手話奉仕員養成講座」を開催します。

日 時	4月17日～翌年3月12日(8月14日、12月25日、1月1日休み) 毎週土曜日(全43回) 午前10時～午前12時	
場 所	総合福祉会館（ゆうゆうセンター） 会議室 2	
対 象 者	高校生以上で市内在住・在勤・在学の人	
定 員	30名	
受 講 料	無料（テキスト代 3,300円）	
申 込 方 法	総合福祉会館(23-0789)に電話でお申し込みください	



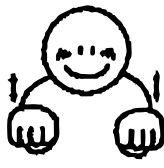
こんにちは



うれしい



ありがとう



元気



なかよし



がんばろう



I Love You

## 善意銀行

皆さまからのあたたかい善意、誠にありがとうございました。

**金銭預託 … 榎本太門 様・カヨ 様**

♡ あなたのやさしさを善意の窓口へ ♡


皆さまからお預かりした預託金(ご寄付)は、  
大和高田市の社会福祉向上のために  
活用させていただきます。

市民の皆さまの温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

◎善意銀行受付窓口 大和高田市社会福祉協議会◎  
※善意銀行への寄付金は、所得税や法人税の優遇措置が受けられます。

### ホームページのご案内

大和高田市社会福祉協議会では、ホームページを開設しています。今後も、地域の情報や社協の事業などをお知らせしていきたいと考えております。ぜひ、ご活用ください。

大和高田市社会福祉協議会  検索 



## 地域福祉活動計画の策定

社会福祉協議会は、実践的な計画として地域福祉活動計画を策定し、市の地域福祉計画と連携しながら、より良い地域福祉を目指します。

### ◎ 事業案内 ◎ ～社会福祉協議会が運営する事業は次のとおりです～

#### 法人運営事業

人に優しい福祉のまちづくりをテーマに、より地域に密接した独自性のある社会福祉法人を目指します。

#### 事務局事業

民生児童委員協議会連合会、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会の共通する事務局として、福祉3団体の密接な連携作りに努めます。

#### 健康増進介護予防事業 「元気いっぱい教室」

高齢者が健康を保持し、体力・筋力を維持するために、トレーニング機器を指導員とともに使用し、健康維持・増進を図ります。

#### 企画・広報事業

社会福祉協議会の趣旨を広く住民のみなさまに理解いただき、時代に即したニーズへの対応・住民主体の福祉イベント運営などを目指します。

#### 生活福祉資金貸付事業

貸付申請および相談窓口として、適正な貸付と生活支援に努め、要支援者の更正支援を、地域の民生児童委員の協力を得て行います。

#### 意思疎通支援者の設置 及び派遣事業

聴覚障害者の方を対象にいつでも気軽に相談できるように手話通訳者を窓口を設置し、また、社会生活上必要なときや講演会などに手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

#### ふれあい総合相談センター事業

心配ごと相談、生活相談、弁護士、司法書士による法律相談を月2回、いずれも無料で行っています。またふれあいいいききサロンでの健康相談もあります。

#### 日常生活自立支援事業

市内在住の高齢者や知的障害者・精神障害者の、福祉サービス利用や日常的な金銭管理のお手伝いをします。

#### 聞こえのサポーター講座、朗読・手話奉仕員養成講座の開催

障害者等の理解を深め、それぞれに必要な技術の習得を目指す方を養成し、障害者が住みやすいまちづくりを目指します。

#### ボランティア育成支援事業

ボランティア活動の活性化と、さらなる発展や多様性に即したボランティア活動を支援します。

#### 善意銀行運営事業

ご寄付くださるみなさまからのあたたかい気持ちにそえるよう、新たな地域福祉ニーズの発掘と、適正な配分を目指します。

#### 声の広報等発行事業

視覚障害者の方に広報誌「やまとたかだ」を音訳し、情報を提供することにより、社会参加の促進を図ります。

#### 赤い羽根共同募金事業

みなさまの善意の気持ちを、より必要とされている方々に届けることができるように、委員会を始め、組織や規則を時代に適した形に変革します。

#### 介護支援事業

高齢者・障害者・児の方へのホームヘルパーの派遣、居宅サービスの計画作成をおこない、在宅での生活支援をおこないます。

#### 文化芸術活動振興事業

心身障害者の文化活動の振興、交流を図るため、ボランティアスタッフの協力のもと、書道・さをり織りの各教室を開催します。

#### 総合福祉会館運営事業

障害者団体や支援団体などの地域福祉活動団体が研修や活動などで使うことが出来るように、研修室や多目的室、会議室などを準備しております。また、1階やすらぎホールでは、ここを訪れる多くの人がかつろいで過ごせるように、囲碁・将棋・バンパープールなど使用いただけます。

#### 子育てサポート事業

家庭の場合（仕事・買い物・美容院・通院等）で、子どもを見ることができない場合に、子育てサポーターを派遣（有料）し、子どもの送迎や託児をします。

# ふれあい総合相談センター

※相談日は下記の日程【午後1時～4時】です。

4月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
心配ごと相談										●													●								
生活相談															●							●							●		
弁護士の法律相談														●								●									
司法書士の法律相談													●									●									

5月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
心配ごと相談															●														●			
生活相談																																
弁護士の法律相談												●																				
司法書士の法律相談													●																			

6月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
心配ごと相談												●															●					
生活相談																																●
弁護士の法律相談										●							●															
司法書士の法律相談															●																	

7月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
心配ごと相談										●																							
生活相談																●																	
弁護士の法律相談														●																			
司法書士の法律相談																																	

## お知らせ

### <ふれあい総合相談について>

新型コロナウイルス感染症の拡大状況や自然災害等により、急遽中止・変更となる場合がございます。事前にご確認ください。

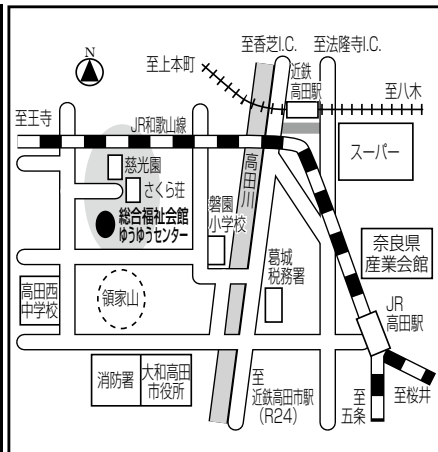
なお、全ての相談について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、**電話での相談対応**としています。



### 一般相談専用 TEL (23) 2298

	相談種別	相談内容	相談員
一般相談	心配ごと相談	心配ごと・悩みごと等お気軽にご相談ください。 第2・4金曜日 ※相談員直通 TEL(23)2298	民生児童委員
	生活相談	日常生活で困ったことはありませんか？ 第2・3・4・5水曜日 ※相談員直通 TEL (23) 2298	民生児童委員
専門相談	法律相談	法律に関わる相談 第2・3火曜日 ※予約制 TEL (23) 5426	弁護士
	司法書士の法律相談	身近な法律相談 第2・3月曜日 ※予約制 TEL (23) 5426	司法書士

### 案内図



開催場所：〒635-0077 大和高田市池田418-1 総合福祉会館 ゆうゆうセンター 1階 相談室1

※上記日程はあくまで予定です。祝日等で変更になることがありますので事前にご確認ください。

## 社会福祉法人 大和高田市社会福祉協議会

〒635-0077 大和高田市池田418の1 総合福祉会館 ゆうゆうセンター内  
TEL 0745-23-5426 FAX 0745-23-2298